

第8章 環境づくり

第1節 県の取組

1 青少年健全育成条例に基づく対策の推進

青森県青少年健全育成条例（以下この章において「条例」という。）は、明日の青森県を担う青少年の健全育成を図ることを目的に、昭和54年12月24日に公布（昭和55年4月1日施行）された。本条例の趣旨は、県民総ぐるみの運動を基調とした青少年の健全育成の推進と関係業界の良識ある判断と自粛によって、その目的を達成しようとするものであり、青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した改正（計11回）を重ねながら現在に至っている。

(1) 条例に基づく指定・推奨等の状況

ア 有害図書類の指定状況

条例第12条の規定に基づき、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書類を審議会の答申を受けて有害指定しており、その状況は**第2-8-1表**のとおりである。

第2-8-1表 有害図書類の指定状況(個別指定)

区分 \ 年度	R 1	2	3	4	5	6
総数(冊)	12	16	15	13	18	13
雑誌	3	8	8	5	11	4
単行本	1	—	—	—	7	9
コミック誌	8	8	7	8	—	—
DVD	—	—	—	—	—	—

資料：県民活躍推進課

イ 優良書籍、映画及び団体の行う活動の推奨状況

条例第25条の規定に基づき、青少年の健全な育成に特に有益であると認められる書籍、映画及び団体の行う活動を審議会の答申を受けて推奨しており、その状況は**第2-8-2表**のとおりである。

第2-8-2表 優良書籍、映画及び団体の推奨

区分 \ 年度	R 1	2	3	4	5	6
優良書籍(冊)	2	2	4	2	1	1
優良映画(本)	—	1	—	—	—	—
優良団体	—	1	—	—	—	—

資料：県民活躍推進課

ウ 条例に基づく表彰状況

条例第26条の規定に基づき、青少年の健全な育成のために積極的に活動し、その功績が特に顕著であると認められるもの又は青少年、青少年団体でその活動等が他の模範となると認められるものに対して知事表彰を行っており、その状況は**第2-8-3表**のとおりである。

第2-8-3表 条例に基づく表彰状況

区分 \ 年度	R 1	2	3	4	5	6
個人	10	12	11	13	13	10
団体	0	1	2	1	2	0

資料：県民活躍推進課

エ 立入調査員の配置及び調査実施状況

条例の遵守状況について調査と指導を行うために、立入調査員を8人（県民活躍推進課）配置し、県内にお

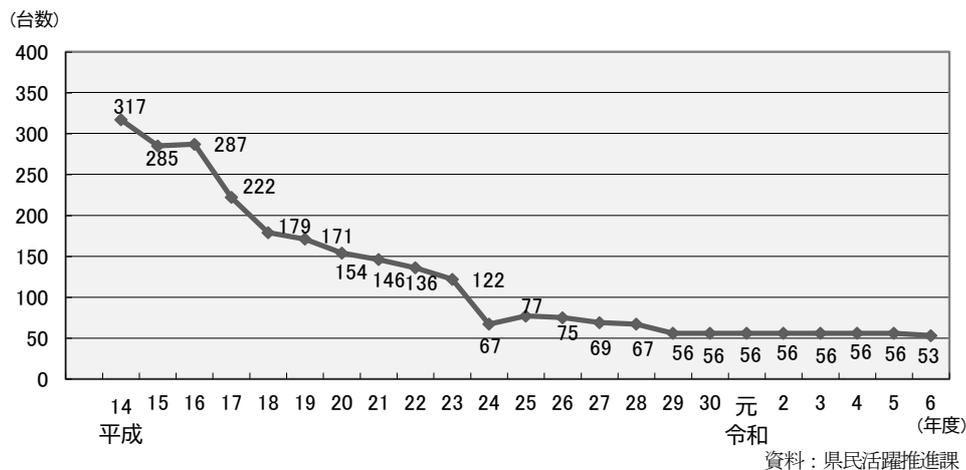
いて立入調査を実施している。

また、県では毎年、立入調査員などによる社会環境浄化一斉調査を行っており、令和5年3月末現在の対象店舗等は、有害図書類等収納自動販売機56、有害図書類取扱書籍販売店55、有害図書類等取扱スーパーマーケット・コンビニエンスストア・一般雑貨店等380、有害DVD取扱店等64、有害コンピュータソフト販売店30、個室カラオケ営業店39となっている。

オ 有害図書類等収納自動販売機の設置状況

本県における有害図書類等収納自動販売機の設置台数は、昭和56年11月以降、年々減少の傾向にあったが、平成6年から増加傾向を示したことから、平成8年の条例改正により、自動販売機等による販売等の状況を把握し、条例の効果的な施行と行政指導が行えるよう、業者に自動販売機等による販売の届出を義務付けている。

本県における平成14年以降の有害図書類等収納自動販売機の設置台数の推移は、**第2-8-1図**のとおりであり、平成16年度以降から減少に転じているが、今後も設置業者などに対する条例の遵守に関する行政指導を行っていく。



第2-8-1図 有害図書類等収納自動販売機設置台数の推移

第2節 困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援

1 関係機関等による相談支援体制の強化

ニート、ひきこもり、不登校、発達障害などの困難を有する子ども・若者やその家族に対する総合的な支援を推進するため、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの各分野における関係機関等により構築したネットワークにおける相互の連携・協力体制の強化に努めている。

(1) 青森県子ども・若者支援地域協議会

子ども・若者支援に関わる関係機関の連携・協力体制を強化するため、平成25年度から、子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会として、「青森県子ども・若者支援地域協議会」を設置している。同協議会は、教育、福祉、保健、医療、雇用などの各分野における公的相談機関や行政担当課、民間支援団体、学識経験者など、計29の構成機関で構成されている。

(2) 地域ネットワーク会議の実施

「青森県子ども・若者支援地域協議会」に、地域における関係機関等が連携して支援する体制の強化及び地域の課題解決に向けた協議会の円滑な運営を図るため、令和元年度から県内3地域（津軽、県南、下北）に地域ネットワーク会議を設置している。

また、各地域ネットワーク会議の事務局運営を民間団体に業務委託することにより、会議や研修等の企画運営の試行・実践を通じて連絡調整団体として育成している。

【令和7年度の実施内容】

- 県内3地域（津軽・県南・下北）
令和7年7月～令和8年1月 会議 各2回、研修会 各1回 計 各3回

(3) 「子ども・若者総合案内」の設置・運営

困難を有する子ども・若者やその家族が適切な支援を受けることができるよう、各分野における様々な相談窓口等の周知に努めるとともに、どこに相談したらよいかわからない方などに対して、適切な相談機関を紹介・案内する「子ども・若者総合案内」（専用電話）を平成25年6月から設置している。

2 支援対応能力の向上と支援機関の周知

(1) 合同相談会の開催

地域ネットワーク会議では、支援対応能力の向上のための研修を実施するとともに、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者やその保護者等が地域に構築された総合支援体制につながるることができる機会づくりに取り組んでいる。

【令和7年度の実施内容】

多くの相談支援機関が会する合同相談会を県内3地区で各1回開催した。

(2) 「あおもり子ども・若者支援機関マップ」の作成・配布

青森県子ども・若者支援ネットワーク協議会の構成機関を中心とする子ども・若者支援に関する相談窓口や専門機関を紹介した「あおもり子ども・若者支援機関マップ」を、平成25年度から毎年度作成しており、各相談機関や市町村窓口などを通じて配布するほか、県ホームページに掲載している。

あわせて、地域の相談支援体制の周知を図るため、10代から30代を中心にLINE等SNSを使った広告を配信している。

第3節 子ども・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

1 放課後の居場所づくりの推進

○ 放課後児童対策パッケージ2025

地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う「放課後子供教室」は、令和7年4月現在、20市町村で85教室（中核市の八戸市の7教室を含む。）が行われている。

共働き家庭など保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後などにおいて、学校の余裕教室や児童館などを利用して遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」は、令和6年5月現在、35市町村で277か所（中核市の青森市50クラブ、八戸市の51クラブを含む。）で実施され、16,695人の児童が登録されている。

2 こどもの居場所

○ こどもの未来応援ネットワーク事業

貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くようにするため、関係団体のネットワークを強化し取組を促進させるとともに、こどもの居場所づくり運営団体等への支援を行う

【令和7年度の実施状況】

・ こどもの貧困対策ネットワーク会議の開催

こどもの貧困など課題を抱える子どもや世帯の現状・支援について情報共有し、効果的な支援体制について検討

・ より良いこどもの居場所づくりのためのセミナーの開催

立ち上げたこどもの居場所づくりの活動が継続し、より良い居場所が提供されていくよう、こどもの居場所づくりに取り組む団体等に対し、面接技法や、資金調達、こどもの発達等、こどもの居場所の運営のために必要な情報を研修として実施

○ こどもの居場所づくり促進事業

新規開設団体等に対する立ち上げ経費の支援を行うとともに、社会福祉施設等の団体を対象にこどもの居場所開設に向けた説明会を開催し、こどもの居場所づくりを促進する。

【令和7年度の実施状況】

・ こどもの居場所づくり促進事業費補助

こどもの居場所づくりの新規立ち上げ団体等を対象に、立ち上げに必要となる物品を購入する経費を補助

- ・社会福祉施設等を対象とした説明会
こどもの居場所開設に取り組みやすい環境を有している社会福祉施設、団体・会員を対象として、こどもの居場所開設に向けた説明会を開催

3 子ども・若者のための施設の取組

ア 青森県総合社会教育センター

(ア) 令和7年度の事業の実績

a 青森で生きる未来人財育成事業（高校生地域活動促進事業）

青少年の自己肯定感や主体性を高めることを目的として、高校生を県内各地で行われる地域活動に派遣する。

【令和7年11月30日現在の実績】

(a) オンライン講座の実施

異年齢交流等の多様な体験活動実施のため、様々なボランティア活動について扱う講座を実施する。講義は事前収録し、6月から2月の期間で、オンライン配信する。

	内容・講師	視聴回数
第1講座	テーマ：「ボランティア活動」 日本赤十字社青森県支部 事業推進課 主事 岩井 雄太郎	24回
第2講座	テーマ：「ボランティア活動の実際」 弘前大学人文社会科学部 教授 弘前大学地域創生本部ボランティアセンター長 李 永俊	23回

(b) 対面講座の実施

高校生同士のネットワーク形成や地域における実践活動の体験のため、当該地区及び近隣地区の高校生を対象に、県内3地区で講座を実施する。

	実施日時	内容・講師	受講者数
1	7/13（日） 10:00～12:00	テーマ：「子育て支援ボランティア」 family café あづま〜る 代表 藤林 秀	11名
2	7/19（土） 10:00～12:00	テーマ：「スポーツボランティア」 株式会社ブランデュー弘前 代表取締役 西澤 雄貴	7名
3	7/26（土） 10:00～12:00	テーマ：「地域とともににはぐくむボランティア活動」 十和田NPO子どもセンター・ハピたの 代表理事 中沢 洋子	8名

(c) 地域活動への派遣

ア 対象 市町村及びボランティア団体等

イ 内容 多様な地域活動(学習支援、レクリエーション、イベント補助、異年齢交流等の体験活動等)

ウ 主な派遣先

団体名	活動名及び活動内容	回数/人数
平川市教育委員会	平川市こつこつ教室/小中学生への学習支援	1/1
十和田市健康福祉部 生活福祉課	医療的ケア児交流会 とわだステップ/ステージ発表やブースの運営補助	1/1
青森スポーツクリエイション株式会社	青森ワッツホームゲーム/会場設営・撤去、競技運営	2/3
株式会社ラインメール青森フットボールクラブ	ラインメール青森ホームゲーム/会場設営・撤去、競技運営	2/3
株式会社ブランデュー弘前	ブランデュー弘前ホームゲーム/会場設営・撤去、競技運営	1/1
NPO法人子どもネットワーク・すてっぷ	2025年すてっぷ子ども教室/小学生の活動支援	1/1

b 青森と自分の未来を“カタル”！「キャリアポ」事業

ふるさとに誇りをもち、主体的に行動できる若者を育成するため、研修によって、一定のスキルを身につけた大学生が高校生等と将来について語り合うワークショップを開催し双方のキャリア形成を図る。

【令和7年11月30日現在の実績】

(a) 内容

○大学生への研修会等の開催

研修名		概要等	参加実人数
基礎研修	基本研修	コミュニケーション、コーチング、ファシリテーション、青森の魅力に関する事項を学ぶ研修	122
	ワークショップ演習	演習を通じ、気持ちや考えを引き出すための方法についての研修	
合同リハーサル研修		ワークショップ運営の一連の流れを確認し、企画のポイントなどを確認する研修 (ワークショップ開催前に実施校ごとに行う)	158
応用研修		ワークショップの企画・運営に必要なマネジメント力や運営ノウハウを学ぶ研修	16
企画運営会議		企画運営委員(大学生の代表者)による、ワークショップの企画内容や運営についての意見交換	14

○ワークショップの開催(参加実人数…高校生等+大学生=1,271人)

- ・高校生対象ワークショップ(高校生…960人)
時期：夏季…8月下旬～9月下旬、冬季…1月下旬～3月下旬
対象：青森県内の高等学校10校(県立・私立を問わない)
- ・中学生対象ワークショップ(高校生…153人)
時期：夏季…8月下旬～9月下旬
対象：中南、西北、三八の各教育事務所から推薦を受けた中学校3校

c 高校生スキルアッププログラム推進事業

学校外学修への積極的な取組とレポート作成によって、高校生の知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルの向上を図ることを目的に事業を実施している。

【令和7年11月30日現在の実績】

(a) 説明会

開催日	会場	参加者	主な内容
5/12(月) 9:30～10:15	オンライン	高校生スキルアッププログラム担当教員、参加希望教員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明(概要、昨年度からの主な変更点) ・質疑応答

(b) 参加学校数等（令和7年11月30日現在）

地区	参加学校数	参加生徒数	認定証交付者数	奨励証交付者数
東青	6校	669人	29人	15人
西北	3校	296人	0人	0人
中南	3校	210人	5人	5人
上北	2校	54人	0人	0人
下北	3校	487人	13人	12人
三八	5校	859人	6人	20人
合計	22校	2,575人	53人	52人

d あおもり県民カレッジ運営業務

県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、興味・関心の高いテーマについて体系的・継続的に学習し、その学習成果が社会から適切に評価され、学習成果を生かして社会参加できることを目的として、県民の生涯学習を総合的に支援している。（指定管理者による実施）

【令和7年11月30日現在の実績】

- (a) 県民カレッジ学生総数 28,583人
 ・教養学習コース 26,353人
 ・子どもカレッジコース 2,230人
 (b) 県民カレッジ・認定者数 累積 9,683人
 (c) 連携機関数 280機関

e 地域学校協働活動推進のための研修

地域学校協働活動の推進に向けて、地域と学校が協働する仕組みづくりに関わる市町村教育委員会担当者や地域学校協働活動推進員等の資質向上を図っている。

開催日	会場	主な内容	受講者数
6/6(金) 10:20～15:00	青森県総合社会教育センター	【講義】 「シン・社会教育で、地域と学校の持続可能&幸せな未来をつくろう」 講師 岩手県生涯学習振興協会 事務局長 佐々木 勉	35名

f 家庭教育支援動画等制作普及事業

子育てについて気軽に学べる機会を増やすため、子育てに対する不安や悩みを解決する糸口となる情報を発信し、周知を図ることにより、家庭教育を支援する。

- (a) 家庭教育支援に係るキャラクター等の制作
 (b) 家庭教育支援動画等の制作
 (c) 生涯学習フェアにおけるブース展開
 (d) 普及啓発

g 家庭教育相談事業

子育て中の不安や悩みを軽減することを目的として、乳幼児から高校生の保護者や家族を対象に、電話・メール等による寄り添い型の家庭教育相談を実施している。

【令和7年11月30日現在の実績】

- (a) 電話相談 週3回 月・水・木曜日 13:00～15:00（祝日・年末年始を除く。）
 (b) メール相談(24時間受付)
 相談件数：16件（電話相談14件、メール相談2件）

h あおもり家庭教育力向上事業

地域における家庭教育支援体制を整備するため、家庭教育支援者としての理論学習や心構えを学ぶ講座を

開催し、子育てを応援する人材を育成・活用する。

(a) あおもり家庭教育アドバイザー養成講座

- ・参加対象：家庭教育支援者を目指す人及び活動中の人、家庭教育支援に関心のある人、市町村の家庭教育担当者等

実施地区	西北	三八
会 場	つがる市生涯学習交流センター松の館	八戸市総合教育センター
開催回数	全6回（6月～11月の月1回）	全6回（6月～11月の月1回）
受講者数	21人（のべ62人）	31名（のべ128人）

○講座内容

回	期 日・地 区	内 容・講 師
1	6/12(木)・三八	オリエンテーション 講義「家庭教育支援者の役割・心構え」 特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピタの 代表理事 中沢 洋子
	6/17(金)・西北	
2	7/10(木)・西北	講義「子どもの気持ちを理解するために」 八戸学院大学短期大学部 幼児保育学科 教授 差波 直樹 演習「あおもり親楽プログラムⅠ」 県総合社会教育センター 職 員
	7/16(水)・三八	
3	8/20(水)・三八	講義・演習 家庭教育支援チーム・子育て支援団体等見学 西北地区 学校法人平田学園 認定こども園 育実幼稚園 理事長 平田 昌子 三八地区 特定非営利活動法人はちのへ未来ネットこどもはっち 代表 平間 恵美
	8/27(水)・西北	
4	9/12(金)・西北	講義「気になる子どもの理解と対応」 青森県発達障がい者支援センターDoors センター長 分枝 篤史 演習「あおもり親楽プログラムⅡ」 県総合社会教育センター 職 員
	9/18(木)・三八	
5	10/15(水)・三八	講義「今、親が悩むこと～親子のコミュニケーション～」 岩手大学人文社会科学部 准教授 萩臺 美紀 演習「あおもり親楽プログラムⅢ」 県総合社会教育センター 職 員
	10/31(金)・西北	
6	11/12(水)・三八	演習「あおもり親楽プログラムⅣ」 県総合社会教育センター 職 員
	11/19(水)・西北	

(b) あおもり家庭教育アドバイザースキルアップ研修

開催日時	令和7年9月28日(日) 10:00～12:15
開催方法	講義・あおもり親楽プログラム演習
対 象	あおもり家庭教育アドバイザー
受講者数	9人

(c) あおもり家庭教育アドバイザー派遣

【令和7年11月30日現在の実績】

・派遣件数：13件

・派遣人数：31人

イ 青少年教育施設

青少年教育施設（県立梵珠少年自然の家、県立種差少年自然の家、むつ市下北自然の家、公立小川原湖青年の家）では、施設が自ら企画・実施する主催事業及び学校・各種青少年団体等の計画に基づいて実施する受入事業が行われており、自然環境を生かした自然体験活動やレクリエーションのほか、各種研修が行われている。利用者数は、**第2-8-4表**のとおりである。

第2-8-4表 少年自然の家、青年の家年間延利用者数

(単位：人)

区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6
県立梵珠少年自然の家		8,549	9,703	13,068	13,679	33,611
県立種差少年自然の家		19,630	18,746	29,628	14,722	36,761
むつ市下北自然の家		3,530	3,619	6,156	6,379	6,043
公立小川原湖青年の家		5,277	5,474	7,754	12,844	14,114

資料：生涯学習課

ウ 公民館

公民館は、地域における青少年の自主グループの育成や学習・レクリエーションの機会と場を提供するなど青少年の地域活動の拠点となっている。このため、県は地域住民と一体となった公民館活動の推進や、その指導体制の充実について指導助言に努めている。

青少年の多様な学習要求への対応や、余暇の健全な活用に資する新たなプログラムの開発、各施設間の連携・協力、学習情報の提供などが積極的に行われることが望まれる。

エ 図書館

県立図書館を含めた県内の公立図書館では、青少年の健全育成を図る上からも、青少年に関する資料の充実やおはなし会の開催、学校への配本など様々な取組みが行われている。

また、県立図書館と市町村立図書館等をオンラインで結ぶ「青森県図書館情報ネットワークシステム」による相互貸借等のサービスも活用されている。

第4節 県民一人ひとりが参画する環境づくり

本県の未来を担う青少年の健全育成に関わる民間活動の中核として、青少年の社会参加の促進・地域社会の環境浄化運動の促進・青少年の非行防止活動などの県民運動を実施している「青少年育成青森県民会議」と協働し、県民一人ひとりが地域の住民としての自覚や愛着に基づいた自主的、自発的な特色ある青少年健全育成運動への取組を促進している。

1 地域活動の支援

(1) 青少年育成県民運動の推進

ア 青少年育成青森県民会議

青少年育成青森県民会議は、県民全ての願いである、青少年の心身ともに健やかな成長を実現するため、県の施策に呼応して、青少年育成関係機関・団体等の支援と協力を得ながら、青少年育成県民運動を推進している民間団体である。(事務局 県民活躍推進課内)

(7) 結成の経緯

昭和40年に、中央青少年問題協議会の青少年非行対策特別委員会で青少年の非行防止と健全育成を進めるために強力な国民運動の推進の必要性が政府に意見具申されるなど、青少年健全育成の一大国民運動の展開の必要性が叫ばれるようになり、昭和41年5月、国民運動の推進母体として青少年育成国民会議が結成された。

本県でも、それと時をほぼ同じくして、国や県の青少年に対する施策と呼応して健全育成のために県民総ぐるみで取り組むことを目的に、昭和41年11月28日、青少年育成青森県民会議が結成されたものである。
(※青少年育成国民会議は平成21年に解散。)

(イ) 組織（令和7年12月末現在）

- ・会長1人、副会長8人、監事2人、委員15人
- ・青少年専門指導員1人
- ・会員（個人 180人、団体 71団体、40市町村）
- ・賛助会員（個人3人、団体 67団体）
- ・事務局10人 事務局長（県民活躍推進課長）
事務局次長（県民活躍推進課長代理）
事務局員8人（うち1人は専任の県民会議主事）

(ロ) 令和7年度事業

重点目標1 健全な家庭づくり運動

- ① 「家庭の日」の普及・啓発

重点目標2 人と人とのつながり、命を大切にする心を育む環境づくり推進活動

- ① あいさつ運動の推進
② 人と人とのつながりを大切にする心を育む活動の推進

重点目標3 青少年の自立と社会参加活動

- ① 青少年の自立と社会参加活動の促進
- 「第47回青森県少年の主張大会」開催
 - ・ 期日…令和7年9月25日（木）
 - ・ 会場…平内町立平内中学校
 - ・ 対象…中学生、青少年育成関係団体等の関係者、PTA関係者、青少年教育関係者等
 - ・ 記録…報告書「青い雲」
- ② 困難を抱える子ども・若者への支援推進

重点目標4 青少年の非行防止とよい環境づくり運動

- ① よい環境づくり運動の推進
- 情報啓発誌「若い芽」の作成・配布
 - ・ 内容…インターネットを安全に利用するための情報、地域活動の様子など
 - ・ 配布先…小学生（4～6年生）及びその保護者、育成関係者、企業など
- ② 非行・事故防止運動への協力
③ 良書の普及推進

重点目標5 県民運動推進体制の整備

- ① 総会、各種会議の開催
- ・ 総会…令和7年6月10日（火）アピオあおもり
 - ・ 委員会…年2回開催（6月、3月）
- ② 地域活動促進事業
③ 青少年育成市町村民会議等への協力
④ 他都道府県民会議との連携
⑤ 表彰
⑥ 広報・啓発活動
⑦ 正会員、賛助会員の加入促進

イ 青少年育成市町村民会議

青少年育成活動を地域社会に十分に浸透させ、より効果的に展開するため、地域住民が進んで参加できるような総合的組織として、全県的に市町村民会議を結成し、青少年育成青森県民会議等と連携しながら、健全育成運動を推進していくことが望まれる。

令和7年4月1日現在の市町村民会議設置状況は、**第2-8-5表**のとおりである。

第2-8-5表 市町村民会議設置状況

既設置 34 (市町村民会議 14 類似の組織 20)

区 分	市町村民会議を設置している市町村	類似の組織を設置している市町村	未設置の市町村
市	青森市、八戸市、十和田市、平川市	弘前市、黒石市、五所川原市、三沢市、むつ市、つがる市	
町村	東青地域	蓬田村	平内町、今別町、外ヶ浜町
	中南地域		藤崎町、大鰐町、田舎館村
	三八地域	三戸町	田子町、階上町、新郷村
	西北地域	板柳町	深浦町、鶴田町、中泊町
	上北地域	野辺地町、七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町	横浜町、六ヶ所村
	下北地域	大間町、佐井村	
			東通村、風間浦村

資料：県民活躍推進課

(2) 「家庭の日」の促進

ア 「家庭の日」の制定

人が生まれ、育てられる最も基礎的な生活の場である家庭は、子どもにとって安心して成長していける場であり、夫婦・親子が愛情と信頼の絆で結ばれ、社会を形成する基礎的な単位である。

「家庭の日」は、県民がそれぞれの地域において、家庭単位で過ごす日として、ぬくもりある家庭づくりを促進し、青少年の健全育成に資することを目的に定められている。

青少年育成青森県民会議では、昭和41年の発足とともに「家庭の日運動」を青少年育成県民運動の重要な柱として推進してきた。

県においても、平成11年9月に「青森県家庭の日及びノー行事日を定める要綱」を制定し、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家庭づくりについて、家庭内で考え、話し合い、楽しみ合い、協力し合う日としている。また、毎年5月を「家庭の日」普及強化月間とし、その第3日曜日は「ノー行事日」として、県及び公共団体等は原則として行事を開催しないこととしている。

イ 「家庭の日」の具体的なねらい

「家庭の日」を周知するにあたって、具体的には次のようなことを啓発している。

- ・ 家族みんなで話し合おう
- ・ 家族みんなで楽しみ合おう
- ・ 家族みんなで協力し合おう

ウ 「家庭の日」普及啓発の取組状況

県では、「家庭の日」及びノー行事日について、市町村等に対する周知やホームページによる広報活動を行っている。

第5節 子ども・若者の成長を支える担い手の養成

1 地域の人財育成

(1) 青森県青少年健全育成推進員

「青森県青少年健全育成推進員」の活動状況は、**第2-8-6表**のとおりである。

第2-8-6表 青森県青少年健全育成推進員の活動状況(令和6年度)

活動内容	実施人数(人)
ア 声かけ活動の促進	275
イ 行政機関等との連絡及び協力	208
ウ 研修等への参加及び協力	213
エ 県社会環境浄化一斉調査への協力	208
オ 県青少年健全育成条例の普及啓発	141

資料：県民活躍推進課

(2) 地域活動の向上に向けた人財の育成

- 社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業（社会教育主事の資質・能力向上と地域課題の解決）

様々な立場から社会教育活動を支援していく人財を育成し、地域の活性化を図るため、市町村の社会教育主事等の資質・能力向上を図り、首長部局、企業、NPO団体、地域づくり団体等の地域ネットワークを活用した事業の企画・実践に取り組んでいる。

ア 地域課題解決スタートアップ研修会の開催

市町村の社会教育主事を始めとする社会教育関係職員（以下、社会教育主事等）、首長部局、企業、地域住民等が、市町村における地域課題や地域素材等をもとに、地域の活性化を図る取組の方策について考えるワークショップ（熟議）を行い、実施可能な事業について検討する。

イ 事業の企画・実践

社会教育主事等、首長部局、企業、地域住民等で構成される実行委員会が、多面的な視点で、地域に関わる課題を解決したり、地域の良さを生かしたりするための事業を企画・実践する。

ウ 地域課題解決フォローアップ研修会の開催

実行委員会による実践発表及び事業成果を域内の市町村へ波及させるための意見交換を行う。

(3) 少年警察ボランティア

少年警察ボランティアは、少年の非行防止、健全な育成を目指して、街頭補導、少年の社会参加や立ち直り支援、少年非行防止JUMPチームの活動支援、広報啓発などの様々な活動を展開している。

第2-8-7表 少年警察ボランティア内訳

名称	少年補導協力員	少年指導委員	少年サポートボランティア「picot」
任務	地域ぐるみの各種非行防止活動の推進	風俗環境が及ぼす影響から少年を守るための活動を推進	少年により近い目線での立ち直り支援や居場所づくり活動を推進
委嘱者	警察本部長	県公安委員会	警察本部長
任期	1年	2年	1年
人員	県下17警察署 合計 511人	青森、八戸、弘前、五所川原、黒石、十和田、三沢及びむつ警察署管内 合計 64人	青森、八戸、弘前警察署管内 合計 21人（大学生）

注：人員は令和7年10月現在

資料：警察本部人身安全対策課

(4) 少年非行防止（リトル）JUMPチーム

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・高等専門学校の各校で結成されている「少年非行防止（リトル）JUMPチーム」は、規範意識の醸成を図るために非行防止についての呼びかけや、地域のボランティアなどと連携し、「非行防止の輪」を広げる活動を展開している（小学校・義務教育学校前期課程で結成されたものをリトルJUMPチームという）。

JUMPチームは、

- 万引き防止啓発活動
- 自転車盗難被害防止活動
- いじめ撲滅運動

○情報モラル向上啓発活動
などを学校内外において、それぞれ創意工夫を凝らしながら行っている。

第2-8-8表 令和7年度の(リトル)JUMPチーム員数

区 分	人数 (人)
小学生 (含：義務教育学校前期課程) (リトルJUMPチーム)	2,926
中学生 (含：義務教育学校後期課程)	1,683
高校生	943
高等専門学校学生	6
計	5,558

資料：警察本部人身安全対策課



JUMPチームシンボルマーク

